

造影 CT 検査同意書

・使用方法と目的

今回行う造影 CT 検査は、ヨード系造影剤を血管内に注射して行う検査です。造影剤を使用することで、病気の有無や性質・範囲をより正確に判断する事が出来るようになる検査です。

・副作用について

今回の造影 CT 検査で使用する造影剤は、一定の頻度で下記の副作用を生じることがあります。

※軽い副作用：吐き気、嘔吐、動悸、かゆみ、発疹、熱感、注射部位の痛みなどがありますが、時間の経過とともに治まり基本的には治療を必要としません。

※重篤な副作用：呼吸困難、意識障害、血圧低下、腎不全、気管支けいれん、咽頭浮腫などがあり、このような副作用が発生した場合には救命処置や入院が必要になることもあり、場合によっては後遺症が残る可能性があります。また、ごく稀(0.001%以下)に死亡例も報告されています。

※遅発性副作用：検査後数時間から数日後にかけて、発疹、かゆみ、吐き気、むくみ、めまい、頭痛などの症状が発生する場合がありますが、通常は時間の経過とともに治まります。

・副作用が起きた際の対応

万一重篤な副作用が発生した場合は迅速な処置を行える体制を整えております。患者様の状態によっては連携病院への救急搬送を行う場合もあります。また、遅発性副作用や何らかの異常が現れた場合には当院までご連絡ください。

・造影剤が血管外に漏れた場合

血管には個人差があり、造影剤が漏れやすい体質の方もいます。造影剤が漏れた場合は注射部位が腫れたり痛みを伴ったりすることがありますが、ほとんどの場合は時間の経過とともに自然に吸収されます。しかし、漏れた量が非常に多い場合には処置が必要になることもあります。

・造影剤の使用に際し注意が必要な方

ヨード又はヨード造影剤に過敏症の既往のある方、重篤な甲状腺疾患のある方は今回の造影 CT 検査を行うことができません。気管支喘息や重篤な心障害、肝障害、腎障害等をお持ちの方は副作用の発生頻度の上昇や症状の悪化のおそれがあります。また、糖尿病の薬(メルビン・グリコラン・ネルビスなど)を飲まれている方は服薬を一時中断しなければならない場合があります。

・造影 CT 検査の承諾撤回について

造影剤の使用を承諾された場合でも、検査前に造影剤に関する承諾をいつでも撤回することができます。造影 CT 検査を受けたくない場合は当院スタッフにお申し出ください。

南鹿児島さくら病院 病院長殿

私は今回の造影 CT 検査を受けるにあたり、上記内容の説明を受け十分に理解した上で造影 CT 検査を受けることに同意します。

平成 年 月 日

氏名(本人) _____

事情により本人に代わり私が承諾のうえ、署名します。

氏名(代理人) _____ 患者様との続柄 _____

緊急時の連絡先(電話) _____

担当医師氏名 _____